

震災復旧・復興工事での過重労働解消を目指す 気仙宣言第2回フォローアップ会合を開催しました ～過重労働防止に向けたポスターを作成しました～

震災復旧・復興工事現場での過重労働の解消に向けて、5月30日、管内の工事発注者と施工業者のトップレベルの代表者が一堂に会し、「震災復旧・復興工事での過重労働解消を目指す気仙宣言」を採択しました（[報道発表資料](#)、[宣言の概要等](#)）。

大船渡労働基準監督署では、同日に採択された「気仙宣言フォローアップ会合」の設置決議に基づき、8月29日、第2回フォローアップ会合を開催しました。

第2回フォローアップ会合では、前回会合で協議した事項（工事発注者主催の工事打合せの事務負担の見直しや土曜閉所の推進など）について各参集者から検討結果の報告がありました。

施工現場（大規模事業場・中小規模事業場）での労働時間適正把握の改善状況についても報告がありました。



～過重労働解消を呼びかける熊谷署長～



～過重労働防止に向けたポスターを作成した
発注者と受注者～

発注者が施工業者の過重労働防止を積極的に支援する姿勢を明らかにしたポスターを作成しました（[作成したポスター](#)）。

B2版で約300部を作成し、震災復旧・復興工事現場に発注者から配布することになりました。

復興工事現場や公共施設を中心に、管外の工事現場などにも掲示される予定です。

岩手労働局では、7月15日、復旧・復興工事に係る過重労働防止について岩手県知事に要請（基準部長から県土整備部長に局長名の要請文書を手交）するとともに（[要請の概要](#)）、8月4日、国・関係市町村にも書面で要請を行ったところです。

今後、県内関係団体や関係発注機関等と連携し、あらゆる機会をとらえ、復旧・復興工事現場での過重労働解消に努めてまいります。

お問い合わせ先：岩手労働局労働基準部監督課（電話）019-604-3006



厚生労働省岩手労働局